

境港市告示第33号

境港市の人事行政の運営等の状況を次のとおり公表する。

令和5年7月1日

境港市長 伊達憲太郎

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)採用試験の実施状況(令和5年4月採用分)

区分	申込者数	第1次試験 受験者数(A)	第1次試験 合格者数	最終合格 者数(B)	競争率 (A)/(B)
一般事務	46人	35人	15人	6人	5.8
電気技師	1人	1人	1人	1人	1.0
栄養士	10人	9人	4人	1人	9.0

(2)採用の状況

令和4年4月採用			令和4年10月採用	
区分	競争試験	選考試験	区分	競争試験
一般事務	8人	1人	一般事務	2人
土木技師	1人	—		
建築技師	1人	—		
保健師	2人	—		

(3)退職の状況(特別職は除く)

区分	定年退職	早期退職	その他	合計
令和5年3月31日付け	7人	2人	3人	12人
年度中途			2人	2人

(4)職員派遣の状況(令和4年度)

鳥取県後期高齢者医療広域連合への派遣	1人(H25年4月～)
一般社団法人境港水産振興協会への派遣	1人(H25年7月～)
鳥取県職員人材開発センターへの派遣	1人(R4年4月～)
中海・宍道湖・大山圏域市長会への派遣	1人(R4年4月～)

(5)職員数の状況(各年4月1日)

区分	令和5年	令和4年	令和3年
職員数	272人	278人	274人

※職員は、境港市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年境港市条例第3号)第3条に規定する職員

2 職員の人事評価の状況

区分	内容
評価の回数	2回
評価の時期	上期9月、下期3月
評価の対象者数	上期235人、下期226人

※一般職に属する職員のうち、臨時的任用職員・非常勤職員を除く全職員を対象(休職、派遣、退職予定者等を除く)

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)標準的な勤務時間(令和5年4月1日現在)

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
1週間あたり38時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時

(2)年次有給休暇の取得状況

年間付与日数	20日
翌年への繰越日数(最大)	20日
1人当たり平均取得日数	10日と5時間
取得率(総取得日数/総付与日数)	28.6%

※有給・特別休暇の集計期間は令和4年4月1日～令和5年3月31日

(3)特別休暇の取得状況(主なもの)

休暇の種類	休暇の内容	取得人数	取得日数
夏季	・6月～10月の期間内における休日等を除いて原則として連続する3日の範囲内	244人	714日
服喪等	・親族の喪に服したとき及び亡夫・亡妻・亡父母・亡子の法要を営むとき等、1～7日	26人	59日
結婚	・7日以内	2人	9日
出産	・出産予定日前8週間(多胎妊娠は14週間)、産後8週間以内 ・妻が出産する場合、一定期間内に2日以内	9人	412日
子の看護	・中学校就学前の子の疾病等の看護、5日(中学校就学前の子が2人以上の場合は10日)を超えない範囲	37人	118日 10時間

(4)旅費(一般職及び特別職)

旅費の種類	金額	支給区分	備考
日当	1,100円	1日当たり	鳥取県内、島根県東部、広島県庄原市、岡山県北部の旅行及び市所有車による旅行には支給しない
宿泊料	県内9,800円 県外10,900円	1夜当たり	
食卓料	1,100円	1夜当たり	船賃・航空賃のほかに食費を要する場合又は船賃・航空賃を要しないが、食費を要する場合に限る

4 職員の休業の状況

(1)育児休業の概要と取得状況

概要	期間	3歳に満たない子を養育するため、当該子が3歳に達する日までの職員が申し出た期間
	期間延長	特別の事情がある場合を除き、1回に限り期間の延長が可能
	給与	期間中の給与は支給しない
取得状況	新規5件、前年度からの継続2件	

5 職員の分限および懲戒処分の状況

(1)分限処分者数

処分事由	処分の種類				計
	降任	免職	休職	降給	
勤務実績がよくない場合	-	-	-	-	0
心身の故障の場合	-	-	5	-	5
職に必要な適格性を欠く場合	-	-	-	-	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	-	-	-	-	0
刑事事件に関し起訴された場合	-	-	-	-	0

(2)懲戒処分者数

処分事由	処分の種類				計	(訓告)	(注意)
	戒告	減給	停職	免職			
法令に違反した場合	-	-	-	-	0	-	-
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	-	-	-	-	0	-	-
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	-	-	-	-	0	-	-

6 職員のサービスの状況

(1)サービスの具体的内容

サービスの宣誓、法令等及び上司の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限

7 職員の退職管理の状況

令和4年度	再就職の届出があった者	再就職先		
		民間企業	国・地方公共団体	公共的団体等
課長級以上の職にあった職	3人	0人	0人	3人

8 職員の研修の状況

(1) 研修の状況

区分	内容
市が独自に行うもの	新規採用職員研修、職員の働き方改革、市役所職員のための図書館活用講座、メンタルヘルス研修、人権研修、筆談セミナーなど
鳥取県職員人材開発センターが開催するもの	仕事の進め方講座、実務に役立つ! 条例・規則の作り方、自治体法務講座、一目でわかる! ワンペーパー資料作成講座など
全国市町村国際文化研修所等が開催するもの	公営住宅実務、地方公会計制度<総務省と共催>

9 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況

定期健康診断、人間ドック、特別定期健康診断、婦人検診、がん(胃・肺・大腸)検診、歯科検診

(2) 利益の保護の状況

勤務条件に関する措置の要求	なし
不利益処分に関する審査の請求	なし

(3) 職員の福利厚生事業

① 一般財団法人鳥取県市町村職員互助会について

(1) 負担率

	職員掛金 (対給料月額)	市負担金 (対給料月額)	負担割合 (職員:市)
令和4年度	2/1,000	2/1,000	1:1

(2) 令和4年度境港市負担金決算額

3,082,568円

(3) 事業内容

給付事業	結婚祝金、出産祝金、弔慰金、入学(就職)祝金、退会餞別金
福祉事業	宿泊保養施設利用助成、インフルエンザ予防接種助成

② 境港市職員互助会について

(1) 負担率

	職員掛金 (対給料月額)	市負担金 (対給料月額)	負担割合 (職員:市)
令和4年度	2/1,000	0	1:0

(2) 事業内容

給付事業	結婚祝金、出産祝金、病氣見舞金、災害見舞金、退会餞別金
福祉事業	市内飲食等助成、共済施設利用助成、人間ドック助成、生活資金貸付

※お問い合わせ

総務課職員係 直通TEL47-1009、Eメールアドレス soumu@city.sakaiminato.lg.jp